

## 平成 28 年度 第 262 回教育研究審議会議事要録

**日 時** 平成 29 年 2 月 14 日 (火) 13:30～15:45  
**場 所** 北方キャンパス本館 E701 会議室  
**出席者** 近藤学長、松尾副学長、梶原副学長、漆原副学長、吉永事務局長、  
大平外国語学部長、前田経済学部長、田中文学部長、二宮法学部長、眞鍋地域創生学群長、  
龍国際環境工学部長、中尾基盤教育センター長、田村慶社会システム研究科長、  
王マネジメント研究科長、小野学生部長、田村大教務部長、田島入試広報センター長、  
佐藤情報総合センター長、日高地域貢献室副室長、後藤評価室副室長

**配布資料**

- 1-1 特任教員の選考について[地域共生教育センター(地域創生学群)]
- 1-2 特命教授の選考について(環境技術研究所)
- 2 再任審査報告書
- 3 各種委員会等の委員の選出について
- 4-1 「博士研究員制度」導入について
- 4-2 博士研究員制度の導入に係る「北九州市立大学大学院学則」の改正について
- 4-3 北九州市立大学大学院博士研究員規程
- 5-1 学部規程等の改正について
- 5-2 学部規程の改正について
- 6 北九州市立大学ICカード発行及び利用に関する規程の制定について
- 7 北九州市立大学における国際交流協定締結取扱要綱(案)
- 8 平成28年度学生表彰について
- 9 北九州市立大学教員海外出張・研修報告書

### 第 1 号 特任教員等の選考について

\* 資料1-1～1-2のとおり、地域共生教育センター(地域創生学群)の特任教員2名、環境技術研究所の特命教授1名の選考について提案。

【議長】提案について、承認してよろしいか。

【委員全員】(異議なし)

### 第2号 教員の再任について

\* 資料2のとおり、平成29年9月30日付けで任期満了となる任期制教員のうち、再任申請のあった基盤教育センター教員1名、国際環境工学部教員2名について、再任審査委員会から再任審査結果の報告がなされ、同報告に基づき3名の再任について提案。

【議長】提案について、承認してよろしいか。

【委員全員】(異議なし)

### 第 3 号 各種委員会の推薦依頼について

\* 資料3のとおり、平成29年度の各種委員会等の委員のうち、部局等からの推薦が必要な委員の選出について提案。

○ 各部局において推薦者を選出し、3月10日(金)までに総務課人事係へ報告してもらいたい。選出結果は3月28日(火)の教育研究審議会にて提案する。

● 地域産業支援センター委員会など、委員会によっては、締切より早めに推薦者の報告を求められるものがある。早めに報告が必要なものは明示してもらいたい。

- 構成メンバーの調整が必要な委員会は、早めに連絡をとり、調整するようにしたい。
- 情報総合センター運営委員会については、推薦人数が経済学部3名、基盤教育センター4名、国際環境工学部1名となっている。規程では学部は指定していないと思う。他学部からの推薦をお願いしてもいいか。
- ご指摘のとおり規程では定められていない。委員構成については、必要に応じて各委員会から各部署に個別に推薦を依頼いただきたい。

【議長】提案について、承認してよろしいか。

【委員全員】（異議なし）

#### 第4号 博士研究員制度導入に係る「大学院学則」の改正及び「北九州市立大学大学院博士研究員規程」の制定について

\* 資料4-1～4-3のとおり、博士研究員制度導入に係る「大学院学則」の改正及び「北九州市立大学大学院博士研究員規程」の制定について提案。

- 第260回教育研究審議会(平成29年1月17日開催)において審議いただき、検討課題が出てきたため継続審議となった博士研究員制度導入について、再提案するもの。大学院学則に博士研究員を置くことができると明記し、北九州市立大学大学院博士研究員規程を制定する。制度の詳細は導入する研究科で内規として定めることとする。社会システム研究科では平成29年度より導入する。
- 国際環境工学研究科委員会でも、博士研究員制度について、研究生との違いや在留資格の取得要件にはならないことを確認し、承認を得ている。平成30年度以降に導入したいと考えている。
- 受入期間について、6ヶ月以上1年以内とあるが、6ヶ月より短い期間ではいけないのか。
- 一定期間研究に従事し、研究成果報告書を出していただくため、あまりにも短い期間での受入は想定していない。ただ結果的に、就職・留学などの理由により途中で辞め、6ヶ月未満となることもあると思う。
- 法学研究科委員会でもこの件について議論した。その中で、「博士研究員の応募要件として、在留資格を取得、または取得できる者のみ申請可能とのことだが、これは大学の留学生受入れの方向性として問題ないか」「在留資格の取得状況について、どのように確認するのか」「受入責任者の教員を置き、本人には研究者倫理研修の受講を義務づけるとあるが、大学としてどこまで責任を負うのか明確にすべきではないか」などの意見がでた。
- 博士研究員は学生のように定期的に指導を受けるものではないため、これを理由に在留資格の取得につながるものではないと考えている。在留資格の確認については、受入責任者である教員、所管である大学院係において、国際教育交流センターとも相談のうえ適切に行えるようにしたい。また、具体的な手続きは内規で明確にしたい。
- 大学院学則に「学長は大学院博士後期課程に博士研究員を置くことができる」とある。教育課程に置くとしてよいか。他大学では大学、大学院、研究科などに置くとしている場合が多いように思う。
- 博士後期課程を修了した者が申請できるものであるため、「大学院博士後期課程に置く」とした。しかし、再度確認して必要があれば修正したいと思う。
- 内規については、今回いただいた意見も参考に、社会システム研究科で責任を持って作成していただきたい。

【議長】提案について、承認してよろしいか。

【委員全員】（異議なし）

#### 第5号 学部規程等の改正について

\* 資料5のとおり、学部規程等の改正について提案。

【議長】提案について、承認してよろしいか。

【委員全員】（異議なし）

## 第6号 北九州市立大学ICカード発行及び利用に関する規程の制定について

\* 資料6のとおり、北九州市立大学ICカード発行及び利用に関する規程の制定について提案。

- 本学で使用するICカードの円滑な運用を図るため、取扱いに関する規程を制定するもの。平成29年4月1日より施行する。
- 学生証の利用目的の欄に、出席管理は記載しなくてよいのか。
- 出席管理への利用は試行期間中であるため、記載していない。
- 利用目的の中に、学生証とある。学生証としての機能の中に出席管理も含まれると考えると、特に記載する必要はないのではないか。
- 別表第1の(1)種類にも学生証とある。記載の整理が必要ではないか。
- 記載方法の修正に関しては、学長に一任していただきたい。
- 有効期間の過ぎたカードの返還について、卒業しても返還しない者もいると思う。対策は考えているのか。
- カードの回収に関しては事務局で検討していきたい。
- 生協での電子決済の機能もある。残金があるまま返還されることはないのか。
- 生協の電子マネーについては生協で手続きをすると返金されるようになっている。その際にカードを回収することも考えられる。

【議長】提案について、記載の一部修正については学長一任とし、承認してよろしいか。

【委員全員】（異議なし）

## 第7号 北九州市立大学における国際交流協定締結取扱要綱(案)について

\* 資料5のとおり、北九州市立大学における国際交流協定締結取扱要綱(案)について提案。

- 本学と外国の大学等との間に国際交流協定(覚書、合意書などを含む)を締結する場合の取扱いについて定めるもの。
- 海外の大学では、副学長が署名することもあると思うが、本学は学長または部局長の署名ということになるのか。
- 取扱要綱はあくまで原則を定めたものである。場合によっては、個別の対応も必要になると思う。
- 手続きに部局長とあるが、部局長の定義を伺いたい。
- 学部長・学群長、附属施設の長等を指す。

【議長】提案について、承認してよろしいか。

【委員全員】（異議なし）

## 第8号 平成28年度学生表彰について

\* 資料8のとおり、平成28年度の学生表彰について提案。

- 学生表彰対象者として、4件の表彰を提案するもの。なお、表彰式は2月28日を予定している。
- 本学のサークルには、日々自己研鑽に励み本学の名誉を高めているにもかかわらず学生表彰の規程には該当しないものがある。その功績を顕彰することを目的とし、今回特別に、「大学創立70周年記念学長特別奨励賞」を授与する。
- 学生表彰の推薦理由について、一部記載が簡略なものがある。もう少し詳しく記載したほうがよいのではないか。
- そのようにさせていただきたい。

【議長】資料を一部修正の上、提案について、承認してよろしいか。

【委員全員】（異議なし）

## 報告

- ① 教員の海外出張について、資料 9 のとおり報告があった。
- ② 次回の審議会を平成 29 年 2 月 28 日（火）に開催する予定である旨、報告があった。